

魚津市告示第104号

魚津市運転免許自主返納支援事業実施要綱の一部改正について
魚津市運転免許自主返納支援事業実施要綱（平成23年魚津市告示第28号）
の一部を次のように改正する。

令和5年6月23日

魚津市長 村椿 晃

改正後	改正前
<p>第1条 (略)</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 自主返納 法第104条の4第1項の規定により、<u>全ての</u>免許の取消しを申請し、当該運転免許証を返納することをいう。</p> <p>(3) (略)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>(支援内容と限度)</p> <p>第4条 市長は、<u>市民バス1年間フリーパス券</u>を、対象者1人につき1回限り交付するものとする。なお、対象者が希望する場合、対象者の配偶者にも<u>市民バス1年間フリーパス券</u>を交付する。</p> <p>第5条－第7条 (略)</p> <p>様式第1号(第5条関係) 【別記1】</p> <p>様式第2号(第6条関係) 【別記2】</p>	<p>第1条 (略)</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 自主返納 法第104条の4第1項の規定により、<u>すべての</u>免許の取消しを申請し、当該運転免許証を返納することをいう。</p> <p>(3) (略)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>(支援内容と限度)</p> <p>第4条 市長は、<u>市民バス・地鉄バス(市内路線)共通1年間フリーパス券(以下、「バスフリーパス券」という。)</u>を、対象者1人につき1回限り交付するものとする。なお、対象者が希望する場合、対象者の配偶者にも<u>バスフリーパス券</u>を交付する。</p> <p>第5条－第7条 (略)</p> <p>様式第1号(第5条関係) 【別記1】</p> <p>様式第2号(第6条関係) 【別記2】</p>

様式第1号（第5条関係）

魚津市運転免許自主返納支援事業申請書

年 月 日

魚津市長 あて

申請者 住 所：魚津市
氏 名：
生年月日： 年 月 日（ 歳）
電話番号： — —

私は、富山県公安委員会に運転免許を自主返納しましたので、次のとおり関係書類を添えて支援を申請します。

支援の内容（希望する番号に○を付けてください）

市民バス1年間フリーパス券	1
市民バス1年間フリーパス券の配偶者への交付を希望する 配偶者氏名 _____ なお、必要に応じて配偶者の居住実態等について市が調査することに同意します。 同意者氏名 _____	2

添付書類

- ・「申請による運転免許の取消通知書」の写し
- ・本人と確認できる書類等の写し

（注意事項）

- 1 この支援事業は、対象者のみ1回限り利用できるものとする。
- 2 申請期間は、自主返納をした日から1年以内とする。

様式第1号（第5条関係）

魚津市運転免許自主返納支援事業申請書

年 月 日

魚津市長 あて

申請者 住 所：魚津市
氏 名：
生年月日： 年 月 日（ 歳）
電話番号： — —

私は、富山県公安委員会に運転免許を自主返納しましたので、次のとおり関係書類を添えて支援を申請します。

支援の内容（希望する番号に○を付けてください）

<u>バスフリーパス券</u>	1
<u>バスフリーパス券</u> の配偶者への交付を希望する 配偶者氏名 _____ なお、必要に応じて配偶者の居住実態等について市が調査することに同意します。 同意者氏名 _____	2

添付書類

- ・「申請による運転免許の取消通知書」の写し
- ・本人と確認できる書類等の写し

（注意事項）

- 1 この支援事業は、対象者のみ1回限り利用できるものとする。
- 2 申請期間は、自主返納をした日から1年以内とする。

様式第2号（第6条関係）

魚津市運転免許自主返納支援事業に係る支援決定（不決定）通知書

魚津市指令 第 号
年 月 日

住所 魚津市
氏名

様

魚津市長



年 月 日付で申請のありました魚津市運転免許自主返納支援事業に係る支援については、次のとおり決定（不決定）しましたので通知します。

- 1 申請が要件を満たしていると認められますので、下記支援の実施を決定します。

記

支援の内容

<u>市民バス1年間フリーパス券</u>	1
<u>市民バス1年間フリーパス券</u> の配偶者への交付	2

- 2 下記理由により支援対象になりません。

様式第2号（第6条関係）

魚津市運転免許自主返納支援事業に係る支援決定（不決定）通知書

年 月 日

住所 魚津市

氏名 様

魚津市長

年 月 日付けで申請のありました魚津市運転免許自主返納支援事業に係る支援については、次のとおり決定（不決定）しましたので通知します。

- 1 申請が要件を満たしていると認められますので、下記支援の実施を決定します。

記

支援の内容

<u>バスフリーパス券</u>	1
<u>バスフリーパス券</u> の配偶者への交付	2

- 2 下記理由により支援対象になりません。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

(経過措置)

2 旧魚津市運転免許自主返納支援事業実施要綱第4条の規定による市民バス・地铁バス（市内路線）共通1年間フリーパス券は、新魚津市運転免許自主返納支援事業実施要綱第4条の規定による市民バス1年間フリーパス券とみなす。

3 この告示の施行の際、この告示による改正前の様式により使用されている書類は、この告示による改正後の様式によるものとみなす。